Governance

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

当社のコーポレート・ガバナンスは、経営を迅速かつ公正に行うための社内機構であり、監査機関を設置し第三者視点のチェック機能により透明性の確保および経営の質の向上を目指すものです。

当社では取締役、執行役員、監査役および従業員全員が「経営判断の原則」、企業行動憲章および企業行動基準を正確に理解し、各々の立場で判断・行動することが大切であると考えています。

また、リスクマネジメント体制として、各種審議会でリスクの分析・検証・評価を行うとともに、顕現したリスク事象に対しては、リスクマネジメント委員会、各主管本部ならびに監査部門が連携して、対応策・再発防止策の策定と実施に取り組んでいます。

引き続き、基礎を強固なものとしつつ、不透明な事業環境に動じない内部統制体制およびリスクマネジメント体制を構築してまいります。

取締役常務執行役員
コンプライアンス本部長
中井 雅章

コーポレート・ガバナンス体制図

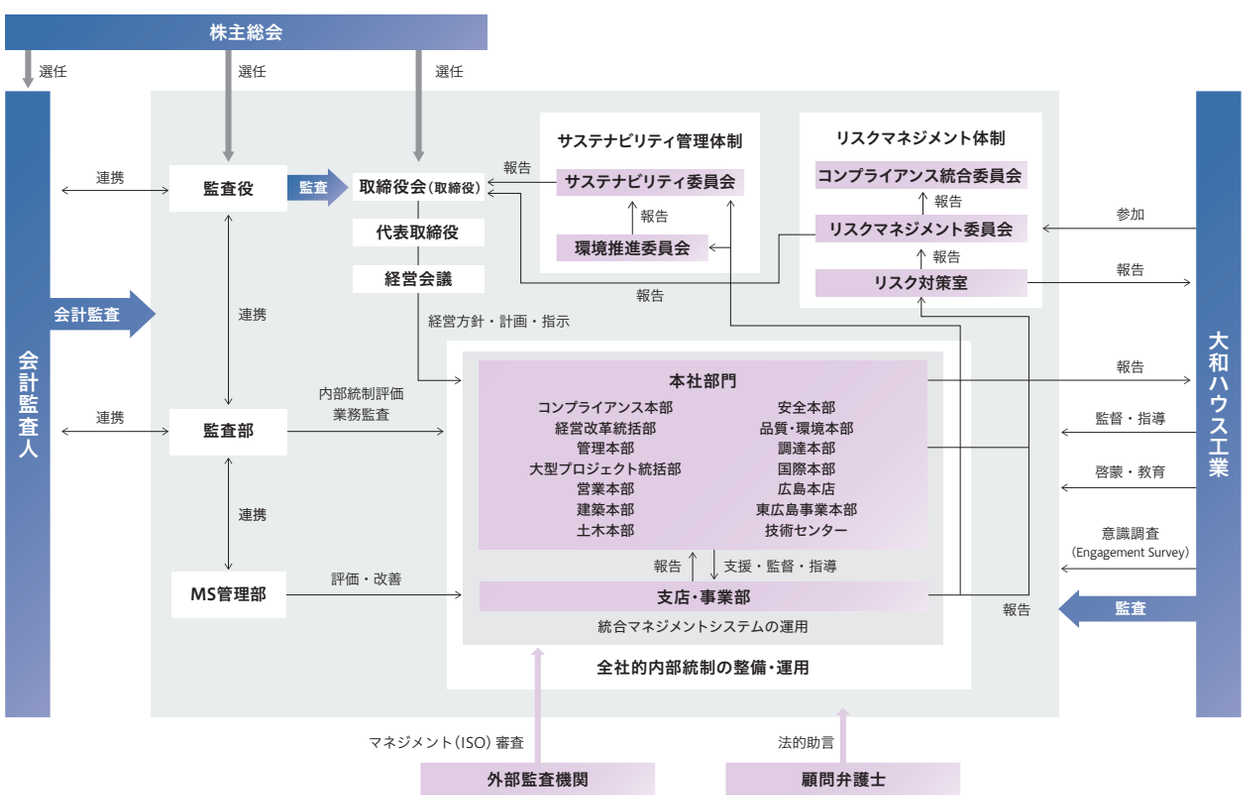

» ガバナンスの監視内部統制評価と業務監査

監査部が行う業務監査では、法令および規程、全社的内部統制などに則った業務が遂行されているか、支店・事業部・グループ会社を対象に、ヒアリング、書類確認を実施しています。監査の結果、改善すべき指摘事項は、当該部門に原因と対応策（再発防止策）の提出を求めるとともに、主管部門による指導・改善につなげています。

統合マネジメントシステム

» 目標達成と製品・活動の適合性を確保するマネジメント

ガバナンス体制を踏まえ、各部門が目標達成と製品・活動の適合性を確保する経営および業務運用プロセスが「フジタマネジメントシステム」です。営業、設計、工事、調達、技術、研究など、すべての部署の業務はマネジメントの要素であり、目標達成とトラブル回避を行う必要があります。そこで規格認証に沿って、部門ごと、また品質、環境、安全ごとに行われていた運用を改善しました。現在は①品質、環境、安全ほかすべての業務を扱う（マネジメント要素の統合）、②本社、支店などを含む全社一体で運用する（組織の統合）、③フジタの日頃の業務プロセスに規格要求事項をあてはめる（業務の統合）の 3 点を実施し、運用しています。

フジタでは 2020 年度より、マネジメントの目的を「目標達成とリスクの回避」へと転換し、それにともなうマニュアル類の改訂、重大な品質事故につながる施工プロセスの改善、事故報告のシステム化、品質施工 / 監理プロセス監査、目標設定・評価とマネジメントレビューの統合運用などを継続的に実施しています。

2025 年度は、品質事故を予防する業務フロー・プロセスの見直し・改定、国際部門マネジメントシステムの現地化に取り組みました。

2026 年度は、組織体制の変化を踏まえた業務プロセスの構築、拡大安全品質施工会議の充実による事故予防などに取り組みます。

» マネジメントシステムの運用・内部監査・マネジメントレビュー

当社のマネジメントシステムは、マニュアルや要領に従い、要求事項や社会的課題からリスクと機会を見極めて目標を設定し、活動と成果を評価したうえで、継続的に改善しています。

作業所では「基本計画書」「工事安全衛生計画書」により安全・品質・環境リスクを抽出し、目標または管理項目として運用しています。

「内部監査チェックリスト」は、2022 年度から「目標達成の課題抽出」「業務プロセス運用の確認」「課題と原因の深掘り」を重視した項目・内容に改定し、運用しています。2025 年度は、各部門合わせて 229 件（内勤 149 件、作業所 80 件）の内部監査を実施し、目標設定、業務プロセス、環境課題など、不適合 43 件、観察事項 134 件、改善提案 159 件、好事例 90 件を挙げ、部門ごとに内部監査報告会を行い改善しました。

2026 年度は内部監査、品質施工 / 監理プロセス監査、業務監査、外部審査（ISO 認証審査）などの結果、災害・事故、マネジメントレビュー、ISO14001:2026 の改訂を踏まえ、「業務フロー・業務プロセスに基づくマネジメント」「全社および部門マネジメントレビューの展開」など 4 項目を内部監査方針に掲げ、安全、品質、労働環境 / エンゲージメント、環境、気候変動など 8 項目の重点項目を抽出し、展開します。

目標達成や運用を評価・改善するマネジメントレビューは、各部門、経営層がそれぞれ年 2 回実施します。前期の課題を踏まえて 2025 年度は、「安全」「品質」「業績」「業務フロー・プロセスの運用」「DX」「GX/ 人財 / コンプライアンス」の 6 課題（下期は新たに「大型プロジェクトの推進」を加えた 7 課題）について、社長指示事項を発信し、活動に反映、展開しました。

2026 年度は、「事業と業績」「大型プロジェクトの推進」「人財・組織とコンプライアンス」「DX・オフサイト建設」「安全」「品質と環境」の 6 課題を社長指示事項として展開しています。

» マネジメントシステムと外部審査（ISO 認証審査）

現在、フジタ全部門一括で、ISO9001（品質）、ISO14001（環境）、ISO45001（安全）規格の認証登録を一般財団法人建材試験センターから受けています。同センターによる当社のマネジメントシステム統合度判定は最高ランクで、審査も統合審査方式で行われています。

2025 年度の審査では、観察事項 2 件、その他に推奨事項 48 件、日々の検出事項があり、それぞれ処置・再発防止策を実施しました。

このほか、品質を支援するマネジメントの一環として、ISO19650（BIM）の認証登録を受けています。関係会社 3 社、海外 5 拠点でも独自に認証登録しています。

» 品質事故とマネジメント改善

2021 年度に発生した重大な品質事故では、技術上の処置対応もさることながら、工事再開にあたってはお客さまから施工プロセス上の分析を踏まえた再発防止策を求められました。これをきっかけに、2022 年度から品質・環境本部に建築・土木検査業務を移管したほか、品質監理部を新設し、品質施工／監理プロセス監査を運用しています。事故分析では、関係部門・部署が連携し、技術上、施工プロセス上の課題を踏まえ、再発防止を展開しています。

2025 年度は「信頼される品質 すべて即時報告！」をスローガンに掲げ、重大品質事故度数率 0.15 未満、利益損失率 0.15％以下を目標に、関係部署が連携しながら本部を含めた検査・パトロールの充実、拡大安全品質施工会議でのリスク抽出を行いました。その他にも、利益損失を防ぐために、専門チームによる指導の強化に取り組みました。

2026 年度も引き続き、「信頼される品質 すべて即時報告！」をスローガンに、フロントローディングによる品質ミス・ロスの低減や、即時報告と組織的連携による事故への早期対応と再発防止などに取り組みます。

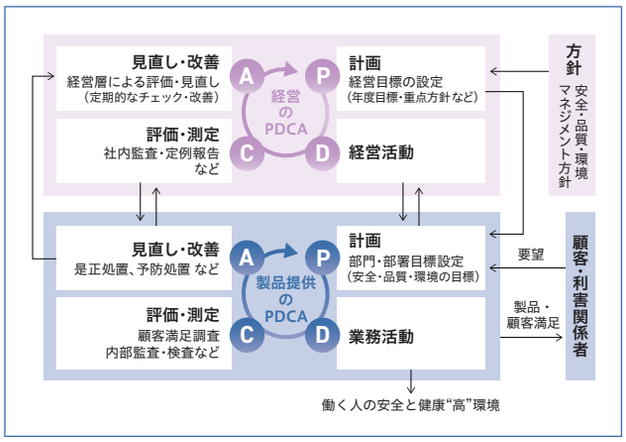

安全・品質・環境マネジメント方針
https://www.fujita.co.jp/company/charter/?open=Management#Management

リスクマネジメント

リスクマネジメント体制

フジタは、あらゆるリスクに対して「早期発見、早期対応、予防を徹底し、予兆を見逃さない」を基本姿勢として、さまざまなケースを想定し、リスク回避に努めています。

さらに、トラブルやリスクを予見・確認した場合は大和ハウス工業への情報共有を行うとともに、大和ハウスグループのリスクマネジメント体制と連動し、大和ハウスグループとの連携を強化しながら、リスクマネジメントを行っています。

また、本社審議会を設置し、建設工事受注および不動産事業推進などについて各種基準に基づきリスクを分析・検証するとともに、必要に応じて専門家の意見を聴取し、職務権限に則って適正に審議・決議する体制をとっています。

リスクマネジメント体制図

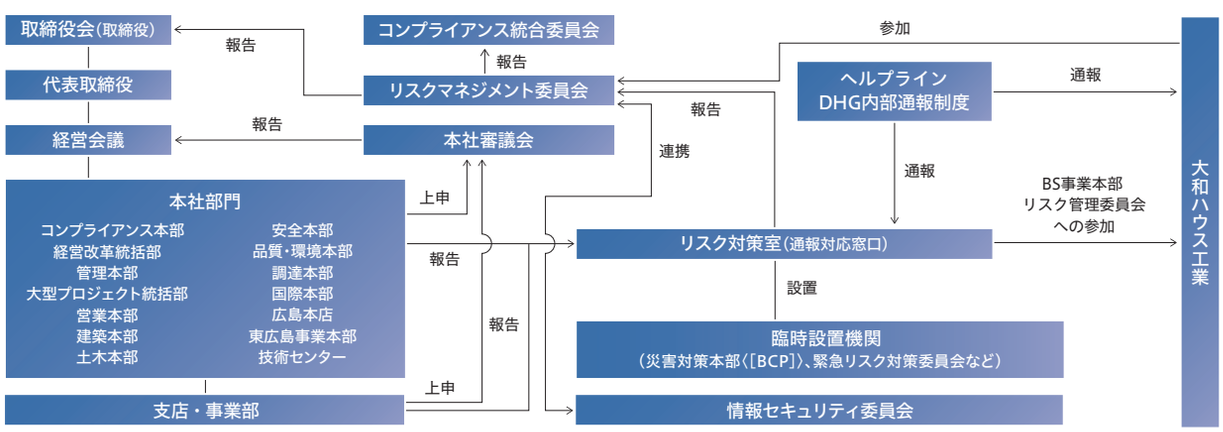

リスクマネジメント規程

リスクに対して適切に対応するため、リスクマネジメント規程を策定しています。その規程をもとに、リスクマネジメント委員会で定期的にリスクマネジメントに関する議論を行い、あらゆるリスクに対する予防と対応策を検討しています。本社のリスクマネジメント委員会だけでなく、各支店・事業部においても月１回の事業部門リスクマネジメント委員会を開催しています。各支店・事業部でもリスクマネジメントを徹底するよう、それぞれの委員会の役割を明確化し、体制・運用の強化をしています。

リスク・トラブル対応フロー

作業所および各部署における日常の業務の中では、さまざまなリスクやトラブル事象が発生する可能性があります。発生した際には、速やかに各支店・事業部が所定の対応フローに従い、本社リスク対策室や本社関連部署と連携して対応しています。

リスク・トラブル対応の流れ

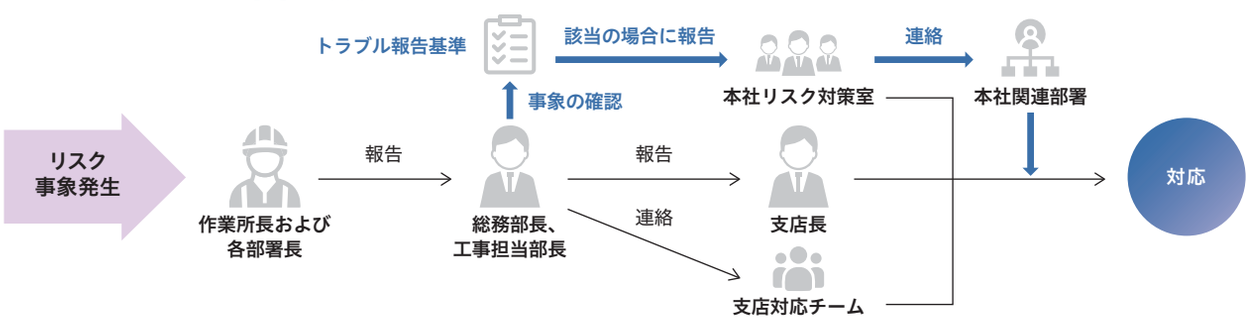

BCP

すべての災害に対応すべく、「フジタ防災基本計画」を制定するとともに、災害発生時には速やかに災害対策本部が設置される体制を整備しています。

当社では、「フジタ防災基本計画」に基づく BCP（事業継続計画：Business Continuity Plan）を運用しており、国土交通省の関東地方整備局および近畿地方整備局において、災害発生時に自社事業を継続し得る備えや体制が整備されていることを示す「建設会社における災害時の事業継続力認定」を受けています。

2025 年度の取り組みでは、災害発生時の従業員安否状況、施工中作業所・竣工物件の被害状況を全社で一元管理できるダッシュボードを開発し、より迅速に、より的確な対応ができる体制を構築しました。また、毎年実施している BCP 訓練は、風水害および南海トラフ地震をメインテーマとして 2 回行いました。大規模な水害発生に備えた予測力の向上や、地震発生時の初動対応シミュレーションを複数拠点と連携して実施するなど、BCP コンサルタントの協力を得ながらより実践的な訓練とすることができました。

2026 年度は BCP 中長期計画の継続実施、災害時の通信手段の見直し、マニュアル・ガイドラインの刷新などを通して、災害時でも社会インフラを支えるという社会的使命を果たし続けるために、BCP に対する取り組みを強化していきます。

オンラインを活用しながら
円滑に訓練が行われた

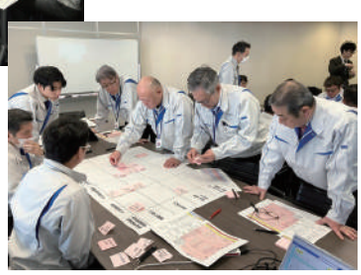

名古屋支店と連携して
BCP 訓練を実施

情報セキュリティ

2025 年度は、従業員の Microsoft 365 アカウントが第三者に乗っ取られ、顧客等へフィッシング詐欺メールが送信される重大なインシデントが発生しました。メールボックスへの不正アクセスによる個人情報漏えいの可能性も判明しています。再発防止策として、全役職員のパスワード強化（15 桁以上）および Microsoft Intune※による条件付きアクセスを導入し、会社貸与 PC 以外からの Microsoft 365 へのアクセスを遮断しました。

こうしたサイバー攻撃の脅威が高度化する背景には、AI の劇的な進化による攻撃手法の巧妙化があります。また、業務での AI 利用では、ハルシネーション（もっともらしい誤情報の生成）、ディープフェイク、情報漏えい、著作権侵害など、新たなリスクも顕在化しています。一方で、これらのリスクに適切に対処しながら AI を活用することは、企業にとって不可欠です。

2026 年度は、社内関係部門と連携し、情報セキュリティ対策と AI ガバナンス・リスク管理の体制強化を一体的に推進するとともに、従業員の IT・AI リテラシー向上を図り、新たな価値創造に向けた IT・AI 基盤を整えていきます。

※ クラウドベースのモバイルデバイス管理およびモバイルアプリケーション管理サービス。企業がスマートフォン、タブレット、PC などの幅広いデバイスを一元的に管理できるよう設計されている

ヘルプライン

フジタグループでは、従業員からの法令違反や倫理違反に関する通報や相談を受け付ける通報・相談窓口を設けています。2018 年度には、国内において完全匿名のヘルプライン窓口を設置しました。これまでに労働時間の不適切管理やハラスメントへの対応などについての情報が寄せられており、通報内容を調査し適宜対応を講じるなどして、リスク削減に努めています。

また、大和ハウスグループにおいてもグループの全役職員を対象とする内部通報窓口を設置し、企業倫理、人権などあらゆる観点から通報ができる仕組みを確立しています。海外においても大和ハウスグループにてグローバル内部通報制度を導入しているほか、中国では独自の窓口を設けています。

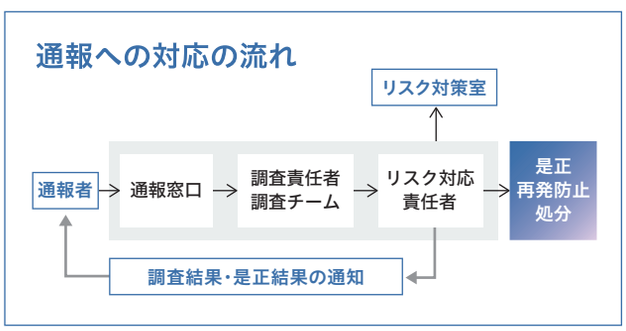

コンプライアンス

ESG、SDGs を踏まえた経営にともない、リスクやコンプライアンスの範囲は、気候変動、サプライチェーン、人権など、法令遵守の枠にとどまらず、広がりを見せています。このようなコンプライアンスを含む経営方針は、「企業行動憲章・行動基準」、「重点方針」から「部門・部署目標」に展開され、実務は「フジタマネジメントシステム」で運用しています。

各種法令への取り組み

入札や契約および下請け取引の適正化に向け、コンプライアンス本部を中心に、業務の適正化や各種法令の遵守に関する取り組みおよび検証を続けています。独占禁止法に関しては、2019 年度より各支店の官庁土木部門を対象に、営業部門・技術部門などの関係部署へヒアリングを行い、業務の記録の確認、関係書類のチェックなどを実施しています。

建設業法や取適法に関しては、法改正にともない、適宜周知・説明を実施しています。さらに、過去の重大リスク事案に対する再発防止に向けては、従業員向けに、贈収賄・独禁法・建設業法・下請法などをテーマとしたコンプライアンス研修を継続的に実施してきました。2026 年度も引き続き、一層のコンプライアンス意識の向上を図ります。

TOPICS　コンプライアンス月間

2024 年度から始めた「コンプライアンス月間」を、2025 年度も 9 月初旬から 10 月末日まで実施しました。

コンプライアンス本部が主導し、「一人ひとりの行動が、フジタの未来を創る。」を 2025 年度の全体スローガンとして掲げ、支店・事業部ごとにそれぞれに合った目標（スローガン）と、独自の取り組みを設定しました。また、会社全体でコンプライアンスの意識と知識を高めることを目的として、期間中、コンプライアンス本部などの担当者が 10 支店 3 事業部（計 13 事業所、大型作業所でも開催）を訪れ、支店・事業部に所属する若手従業員等を対象とするコンプライアンス研修を開催しました。

コンプライアンス研修の様子

支店・事業部ごとにそれぞれに目標（スローガン）、独自の取り組みを記載できるコンプライアンス月間のポスター

人権

人権尊重に関する基本方針

大和ハウスグループでは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に記載のある、人権を尊重する企業の責任を踏まえ、専門家からのアドバイスを受けながら「大和ハウスグループ人権方針」を策定しました。2017 年 12 月の取締役会決議を経て、2018 年 1 月に制定しました。

また、2004 年 1 月に定めた「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範（2022 年 4 月改定）」において、「人権の尊重（私たちはあらゆる人々の尊厳と基本的人権を尊重し、人種・国籍・民族・性別・性的指向・性自認・障がいの有無・年齢・信条・宗教・社会的身分などを理由とした差別や、職場におけるハラスメントを行いません）」を明記するとともに、自社およびサプライチェーンに対して強制労働や児童労働を禁止しています。この「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」は世界中の従業員に伝達すべく、英語と中国語にも翻訳し、展開しています。

ハラスメント防止・人権意識向上

2019 年 4 月にフジタ独自の「ハラスメント防止規程」を策定し、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントおよび妊娠・出産・育児休職・介護休職などに関するハラスメントを防止するために、従業員が遵守すべき事項ならびに防止措置などを定めました。これまでに研修などさまざまな取り組みを行い、ハラスメントに対する知識と意識の向上を図っています。

大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範
https://www.daiwahouse.co.jp/sustainable/csr/pdfs/code_of_conduct.pdf

大和ハウスグループ人権方針
https://www.daiwahouse.co.jp/sustainable/csr/pdfs/2017/jinkenhousin2018.pdf

海外事業でのリスク対応

海外事業においては、リスク管理体制の強化に取り組んでいます。進出国に関するリスク情報の収集や緊急時の対応については、本社および各海外拠点に加え、専門機関とも連携した協力体制を構築し、従業員が安全かつ安心して暮らし、働ける環境の整備を進めています。

2025 年度には、本社および海外拠点の責任者が参加しての緊急事態を想定した机上訓練を実施するとともに、人権リスクへの対応強化の一環として、海外プロジェクトにおける労働環境、贈収賄、マネーロンダリング等のリスク評価を含めた人権デューデリジェンスの具体的な実施手順を定めた「人権 DD 実施のガイドライン」を新たに策定しました。本ガイドラインでは、デスクトップベースの調査、オンサイトでのインタビュー・研修等の実施、ならびに報告書作成およびフォローアップに至る一連のプロセスを体系的に整理しています。

2026 年度も引き続き、各国の法令遵守に向けた啓発活動を推進するとともに、事故、コンプライアンス違反、情報漏洩、ハラスメントや策定したガイドラインに基づいた人権侵害の防止に向けた取り組みを継続し、海外事業におけるリスク管理の高度化を図っていきます。

東京エレクトロンコリア株式会社 平澤 PTSC2（2025 年 10 月竣工）

従業員研修

コンプライアンス意識の向上を目的に、従業員および関係会社への教育を充実させ積極的に実施しています。
2025 年度の教育実績は以下の通りです。

● **2025年度 従業員への教育実績**

研修名	回数	人数
圧倒的教育でのコンプライアンス研修（等級別、役職別など）	17 回	2,627 人
コンプライアンス本部長によるリスクミーティング	13 回	223 人
コンプライアンス月間の研修	28 回	1,092 人
e - ラーニング（贈収賄、独禁法、建設業法について）	1 回	5,817 人
関係会社へのコンプライアンス研修	1 回	831 人
不動産営業に関するコンプライアンス研修	15 回	約 440 人
建設業法研修（専任技術者、営業管理職員など向け）	3 回	294 人

知的財産

知的財産に関する基本方針

フジタは「競争優位性の確保と競争秩序の維持」を基本理念として、知的財産活動を行っています。技術開発成果を迅速に権利化することで競争優位性の確保、企業価値の向上に努め特許などの調査体制を整備するとともに、他社の知的財産を尊重することで競争秩序の維持を図っています。知的財産情報の重要性を踏まえ、社内に対する知的財産情報の発信・収集体制を構築するとともに、特許権に基づく実施許諾を積極的に行うことで、知的財産権の活用に取り組んでいます。

また、発明を行った従業員に対しては、職務発明規定により発明報奨金を支給するなど従業員の貢献に対する適切な評価と処遇を講じ、発明創出に対するモチベーションの維持・向上を図っています。

知的財産の管理体制

技術センターに知的財産部を設置し、特許権をはじめ、2020 年 4 月の法改正により建築物や内装などが保護対象に拡充された意匠権を含め、知的財産権に関する調査・権利化・管理・権利侵害の対応などについて、研究開発部門や事業部門と連携を取りながら、提案から維持・放棄まで一元管理しています。

加えて、各技術部門の代表者で構成される知的財産審査委員会を設置することで、保有している知的財産権の維持・放棄の判断を行い、適切な知的財産の管理体制を築いています。

特許の保有

当社における 2026 年度開始時点での保有特許件数は 1,050 件（国内特許 1,017 件、外国特許 33 件）です。2025 年度の国内特許出願件数は 119 件であり、事業領域の拡大にともない特許の保有・出願件数は増加傾向にあります。建築物の意匠登録による建築物デザインの分野を含め、差別化による競争優位性の確保に努めています。

特許出願分野の内訳では、当社の中核事業である建設分野に加え、近年は、ファシリティマネジメントを含めて一気通貫で BIM を活用するための建物設計の自動化や、工事施工の省力化・省人化を目的としたロボティクス化などのデジタル・トランスフォーメーション（DX）への取り組み、木造木質建築技術、資源有効再利用技術、脱炭素技術などのグリーントランスフォーメーション（GX）への取り組みに関する割合が増加しています。

TOPICS　2025 年度の特許取得事例

【発明の名称】 被災度表示装置と被災度特定表示システム、及びプログラム

【特 許 番 号】 特許第 7725764 号

【登　録　日】 令和 7 年 8 月 12 日（2025.8.12）

【発明を実施するための形態】
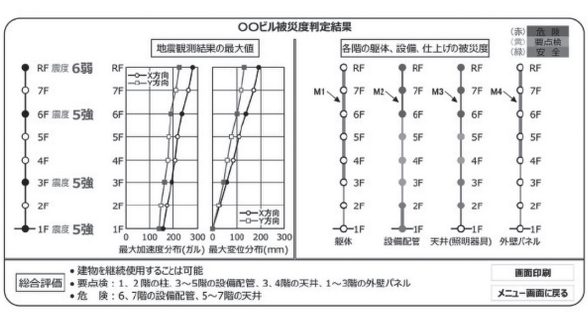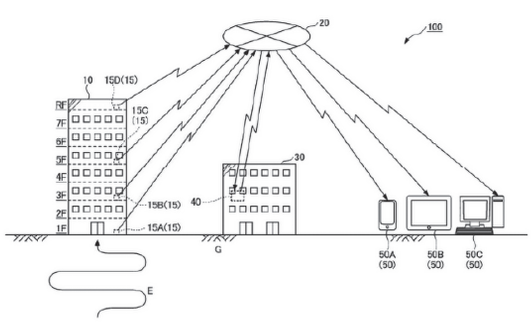
本発明は地震後に複数回の建物の被害状況（被災度）を素早く判定し、避難の要否や建物の継続利用の可否の判断をサポートするシステムに関するもので、モデルを用いた各階における被災度の表示方法を特徴としています。本発明は FEMO システム（登録商標）として展開しています。